

令和5年10月版

福祉医療機構承継特約火災保険にご加入のお客さまへ

福祉医療機構承継特約火災保険幹事会社
損害保険ジャパン株式会社

福祉医療機構承継特約火災保険 引受保険会社のご案内

保険契約は以下の保険会社による共同保険契約であり、損害保険ジャパン株式会社が幹事保険会社として、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券(等)の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。

各引受保険会社はそれぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。(この保険契約の内容は各引受保険会社に連絡することがあります。)

損害保険ジャパン株式会社	(幹事保険会社)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
楽天損害保険株式会社	
共栄火災海上保険株式会社	
セコム損害保険株式会社	
東京海上日動火災保険株式会社	
日新火災海上保険株式会社	
三井住友海上火災保険株式会社	
アリアンツ火災海上保険株式会社	平成6年7月以降、平成12年6月以前保険期間開始の契約または、 平成16年7月以降、平成26年8月以前保険期間開始の契約にかぎります。
AIG 損害保険株式会社	平成27年9月以前保険期間開始の契約にかぎります。
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	平成6年7月以降、平成12年6月以前保険期間開始の契約または、 平成19年7月以降、令和元年9月以前保険期間開始の契約にかぎります。
セゾン自動車火災保険株式会社	昭和59年7月以降、平成12年6月以前保険期間開始の契約または、 平成16年7月以降、平成29年6月以前保険期間開始の契約にかぎります。
損害保険契約者保護機構	平成12年4月以前保険期間開始の契約にかぎります。
大同火災海上保険株式会社	昭和51年7月以降保険期間開始の契約にかぎります。
Chubb損害保険株式会社	平成9年7月以降、平成12年6月以前保険期間開始の契約または、 平成14年7月以降、平成29年6月以前保険期間開始の契約にかぎります。

T00079(2023.10)